

多文化共生教育支援事業報告書

1 委託業務名・概要

(1)業務名 スポーツ・文化を通して交流プロジェクト

(2)概要（事業の要約・事業の目的など）

外国人学校に在籍する外国籍児童生徒の日本文化等理解の増進と地域社会の日本人住民、日本人児童生徒との交流を図るため下記文化交流事業とスポーツ交流事業を実施した。

西尾市立鶴城中学校のクラブ活動を通して日本文化体験交流事業

合唱会を通じた日本人児童生徒とブラジル籍児童生徒との歌による交流事業

日本の児童生徒とブラジル籍児童生徒とのスポーツ交流事業

2 実施事業について

(1)実施時期 平成17年7月1日（金）～平成18年2月28日（火）

(2)実施地域

- ・西尾市立鶴城小学校児童数650名、西尾市立鶴城中学校生徒数900名とPTA
- ・ブラジル人学校 Escola Alegria de Saber（イコラ・アルグリア・デ・サベル）碧南校
外国人籍児童数274名

(3)事業の具体的内容

西尾市立鶴城中学校のクラブ活動を通して日本文化体験交流事業

日時 平成17年10月21日（金）午後3時より

鶴城中学校にてクラブ活動時間に、鶴城中学校生徒がと碧南アレグリアブラジル学校の児童 児童（生徒30名 引率者5名）を受け入れ、茶道クラブ体験・剣道クラブ見学などを行った。同世代の児童生徒による文化交流が図れた。

日本人児童生徒とブラジル籍児童生徒との歌による交流事業

日時 平成18年1月26日（木）午前10時より

鶴城小学校のけやき集会（合唱会）に碧南アレグリアブラジル学校の児童（生徒6名 引率者6名）を招き、歌を通じた文化交流を図った。

日本の児童生徒とブラジル籍児童生徒とのスポーツ交流事業

日時 平成17年11月12日(土)午後1時より

鶴城小学校児童と碧南アレグリアブラジル学校の児童(生徒15名 引率者10名)とのサッカー交流試合を鶴城小学校校庭にて行った。

言葉の壁を越え、共に交流することのできるスポーツ(サッカー、フットサル、ドッチボール)の交流試合を通じて小学校児童と外国籍児童との交流を図ることができた。

3 実施結果(実施の効果等)

楽しい雰囲気の中で、スポーツや歌などで交流することによって、自然な笑顔とコミュニケーションが図られた。大人のおしつけた方法論ではなく、子ども達の自発的な行動と気づきによって真の意味での「国際理解」を推進できた。

4 事業の特質(工夫した点など)

今回は、公立小中学校の協力を得ながら事業を実施したため、学校になるべく負担をかけないように、なるべく学校側の年間スケジュールに負担なく、なるべくブラジル人学校と公立小中学校が無理なく今後も継続できる形ですすめた。

それぞれの事業について工夫した点は下記のとおり。

のクラブ活動を通して日本文化体験交流事業では、多くのブラジル人生徒に「茶道」を体験していただくために、2つのグループに分けて、実施した。

「入り口からのあいさつ、作法、お菓子のいただきかた、お抹茶の飲み方、終わりのあいさつ、お抹茶の点て方」など、細かい指導を学校側の指導者、および生徒数人のサポートによって、ブラジル人生徒全員が貴重な日本文化をじかに体験することができた。

の鶴城小学校のけやき集会では、鶴城小学校の生徒が日本語で日本の歌を歌った後、ブラジル人生徒によるブラジルの音楽を披露し、お互いの国の文化の違いを歌によって理解しあうことができた。

のサッカー交流試合では、広いサッカーができる場所がなかなか借りられないブラジル人生徒にとって、小学校の校庭で思い切りサッカーが楽しめる場所を提供できたことは、お互いの交流にとって意味のあるものだったと思う。

試合の後にサインボール(サッカーボールにサインとメッセージを書いたもの)をお互いの学校間で交換しあったことは、記念に残せたと思う。

試合後の交流の時間として、日本のお菓子とブラジルのお菓子の食べ比べ会を行い、子どもたちの笑顔が印象的であった。

5 今後の課題

今年度の事業だけで終わるのではなく、子どもや学校を中心とした歌やスポーツの交流を定期的に行っていけるようにしたい。そのためには、今後、地域の小中学校とブラジル人学校間で直接連絡を取り合う環境を作り出すことが課題だと感じている。

学校が地域をつなげ、地域全体で国際理解に結び付けてゆくのだという意識の啓蒙が課題である。

6 その他参考事項

【マスコミ等の取材】

平成18年1月11日(水)

「西尾市立鶴城中学校のクラブ活動を通して日本文化体験交流事業」・・・中日新聞